



## 宮崎市立小中学校における 働き方改革アクションプラン (概要版)



つくろう！活気あふれる 学びの環境  
～「先生が元気、子どもが元気」～

長時間勤務は、教師自身の心身に悪影響を及ぼすことや、教師のワーク・ライフ・バランスが確保されないなどの問題があります。

また、事務作業に多くの時間をとられることにより、児童生徒と十分に接する時間を確保できないことも懸念されます。

教育委員会では、教師がやりがいと充実感を持ち、いつも生き生きと子どもたちと向き合えるよう、教師が働きやすい環境づくりを進めています。

令和元年(2019年)12月

宮崎市教育委員会

# 学校における働き方改革が求められています!



学校における働き方の見直しについては、これまでも、各小中学校の校長を中心に、教育課程や校時程における工夫や業務の改善等に取り組んできました。また、市教育委員会においても、学校への支援体制の整備や事務の見直し等に取り組み、教師の負担軽減に取り組んできました。

しかしながら、社会の変化に伴い、学校が抱える課題が複雑化・多様化するとともに、新学習指導要領への対応など、新たに学校が対応しなければならない課題も生じており、教師の長時間勤務の状況が改善されているとは言い難い状況にあります。

## 1 宮崎市立小中学校の教師の時間外勤務の現状

市教育委員会では、平成30年度から宮崎市立小中学校の教職員の出勤及び退勤時刻の記録を始めました。その結果、以下のような時間外勤務の実態が分かりました。

### 小学校

- 全ての教職員のうち、おおよそ4人に1人が45時間/月を超えている。
- 特に教頭の半数以上が過労死ラインとされる80時間/月を超えている。

### 中学校

- 全ての教職員のうち、半数以上が45時間/月を超えている。
- 特に教頭の8割が過労死ラインとされる80時間/月を超えている。
- 部活動指導による時間外勤務の長時間化が生じている。

多くの教職員が長時間勤務となっており、特に教頭は長時間勤務が著しい状況です。



※文部科学省のガイドラインで定める上限は「月45時間以内」とされています。

また、「月80時間」が病気や死亡のリスクが高まる「過労死ライン」とされています。

## 2 長時間勤務の主な要因

- ① 中学校においては、主に部活動が長時間勤務の要因となっている。



- ② PTAの会議等、地域の会議等への出席も長時間勤務の要因になっている。

## 3 働き方に関する意識の現状と課題

- ① 事務作業が多く、児童生徒と接する時間が十分に取れていない。
- ② 学校の役割が明確でなく、家庭・地域に十分理解されていない。

教師の長時間勤務の改善には、家庭・地域の皆様のご理解とご協力が必要です。



# 市教育委員会と学校は、以下の取組を進めていきます!



## 4 本アクションプランについて

### 概要

市教育委員会では、国のガイドラインを参考に、「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、教師の時間外勤務の上限を「月45時間以内、年360時間以内」としました。

本アクションプランは、この方針を達成するため、計画期間を令和5年度までとし、市教育委員会及び全ての市立小中学校が取り組む内容をまとめたものとして位置づけています。

### 当面の目標

令和2年度までに「時間外勤務の時間が月80時間を超える教師をゼロにする」ことを当面の目標としています。

## 5 具体的な取組

学校の時間外勤務の実態から見えてきた課題に対して、市教育委員会では、4つの視点で取組を進めることとしています。

その4つの視点と主な取組内容は、以下のとおりです。

### 視点1 学校の業務改善

- 統合型校務支援システムの導入
- 学校内施設の開錠及び施錠対応の分散化
- 地域連携担当者の位置づけ
- 教師の働き方改革に配慮した教育課程の編成・実施

### 視点2 中学校における部活動指導の負担軽減

- 適切な休養日及び活動時間等の設定並びに実施の徹底
- 部活動指導員の配置及び関係機関、地域との連携
- 地域や保護者と連携した効率的な部活動運営

### 視点3 勤務時間と健康管理を意識した働き方の推進

- 児童生徒の登校時間の設定
- 留守番電話設置等による時間外連絡対応の体制整備
- 校内研修等による教師の意識改革
- 学校閉庁日の設定に向けた検討

### 視点4 家庭・地域との連携・協働

- 保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の推進
- 見守り活動等の役割分担の見直し
- 保護者、地域住民への理解促進

## 家庭・PTA・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします!



例えば・・・

- 登下校、放課後、夜間等における安心・安全な見守り体制の維持
- 教師への相談、教職員が出席する会議・行事の開催等における一定の配慮
- 部活動の適切な休養日及び活動時間に対する理解・協力
- 部活動指導に対する支援の充実
- 児童生徒の登校時間に対する理解・協力
- 学校運営に対する支援・協力の継続及び連携体制づくり
- 家庭・地域の果たす役割の再確認及び実践



## 保護者・地域の皆様へ

子どもたちは、本市の未来を担う宝であります。そして、何よりも子どもたちのことを優先して取り組んでいる教師の一人ひとりが、まぎれもなく、本市の大切な人財（たから）であると考えています。

市教育委員会として、今回策定したアクションプランをもとに、本市の小中学校で働く教師が、やりがいと充実感をもち、いつも生き生きと子ども達に向き合えるよう、学校と力を合わせて取組を推進してまいります。

保護者や地域の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いします。

「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」については、市ホームページにも掲載しています。

スマホやタブレットからの  
閲覧はこちらから!!



宮崎市教育委員会企画総務課（宮崎市清武町西新町1番地1）  
TEL 0985（85）1857 FAX 0985（44）5445  
E-mail 45soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp